

- 1 日 時 平成26年2月13日(木) 午前10時～午後0時10分
- 2 場 所 中央区役所8階大会議室
- 3 テーマ 区政全般について
- 4 主な質疑

1 道路、交通、環境

- ①自転車が優先される道路や時間帯によって自転車専用レーンを設けることなどはできないのでしょうか。
 - ②自転車放置禁止区域内に新たに駐輪場を設置する考えはありますか。(商業施設に協力を仰げないでしょうか)
 - ③外国人に対する自転車走行ルールの指導会を開催する考えはありますか。
 - 環境土木部長 ①自転車専用レーンは設置が望ましいですが、区内の道路状況や交通への影響を考えると難しいと考えています。警視庁では現在、自転車が走行すべきゾーンを矢印で示す「自転車ナビマーク」の設置を進めていて、区もこれに協力し、道路改修の機会に設置を検討するなど、自転車走行空間の確保に努めます。
 - ②現在は自転車放置禁止区域内への駐輪場設置は考えていません。東京駅周辺、銀座等の放置自転車が多い地区、駐輪場未整備の地下鉄駅周辺を優先して、駐輪場の設置場所を検討しています。また商業施設については、中央区まちづくり条例に基づき、駐輪場設置を優先事項として開発業者に協力を要請しています。現在、銀座松坂屋、日本橋高島屋、日本橋コレド室町の開発で計600台分の駐輪場ができる予定です。
 - ③外国人向けのルール指導については、現在、警視庁作成の5カ国語併記のパンフレットを区役所や警察署の窓口等で配付しています。今後、春秋に開催される自転車安全教室において、このパンフレットを活用するなど、外国人へのルール、マナーの周知に努めます。
- 放置自転車に対する取組みが弱いように思う。いきなりの撤去は出来ないものなのでしょうか。
 - 環境土木部長 本年1月22日から、自転車放置禁止区域内においては、警告札貼付後約2時間を経過したら、区が指定する駐輪場に即日撤去しています。自転車放置禁止区域外については、同じ措置は難しいですが、駐輪場の整備や現在無料の撤去

去手数料の有料化をすることで、放置自転車の解消に努めます。

- 路上喫煙、吸い殻のポイ捨て等の防止について、これまでの取組みを教えてください。（区内の企業への働きかけを強化してはどうでしょうか）また、その成果はどうだったのでしょうか。
- 環境土木部長 平成16年6月の路上喫煙・ポイ捨て禁止条例制定後、広報紙や街頭キャンペーンなどで、その周知に努め、毎日、監視員によるパトロール及び違反者への直接注意・指導を行ってきました。また区内の企業にも働きかけ、協力・連携して取り組んできました。その結果、条例制定前の平成16年4月、主要交差点6カ所におけるポイ捨て吸殻数2,733本から平成24年には62本と激減しています。今後もパトロールを通じて、快適な地域環境の実現を目指します。
- 犬の糞は家に持ち帰るとのことですが、持ち帰って他の人と一緒にエレベーターに乗るのは問題があるように思います。公園のトイレなどで流す方がよいのでしょうか。また、犬の飼い方などを区のホームページに掲載していただけないのでしょうか。
- 環境土木部長 犬の糞には土や小石が付着していて、それを流すと排水管を傷める恐れがありますし、またごみ袋ごと流すと詰まってしまいます。やはり自宅に持ち帰っていただきたいと思います。
- 保健所長 犬の飼い方については、現在、区のホームページにも掲載しています。ただ、確かに検索しにくい面もあるため、改善するよう検討いたします。

2 地域振興、防災

- ハッピー買物券は従来のように1人10万円までにならないのでしょうか。
- 区民部長 平成22年から24年度は、お1人10万円でハッピー買物券を販売させていただきました。しかし、この際、早朝から多くの方が並んだり、完売時間が大変早く、多くの方々に購入をいただけなかったため、公平に買えるようにしてほしいという声をいただきました。そこで今年度、1人5万円にしたところ、即日完売もなくなり、より多くの方々に購入いただきました。（平成24年度購入者数約5,000人、今年度約1万人）これで公平性が高まったと思いますので、来年度もお1人5万円で販売したいと思います。
- （高層マンションの）月島3丁目サンシティ銀座イーストに住んでいますが、防災対策について教えてください。（特に月島3丁目付近の木造密集地の防火体制、避難場所（学校）の運営体制、橋の耐震化、船等を活用した避難対策）
- 防災危機管理室長 月島3丁目付近の木造密集地域は、確かに火災発生が懸念され

る地域です。現在は街頭消火器を重点的に配置することに加え、平時より、町会・自治会による初期消火能力の向上を図っています。また避難場所の運営も、緊急物資の備蓄を進める一方、防災拠点運営委員会による定例訓練を行っています。橋の耐震化も進めていて、月島地区では西仲橋の耐震化工事が本年3月末に完了予定です。また避難方法としては、区内7カ所の船着場を利用した船による要救護者の搬送（及び救援物資の輸送）のほか、高層階には警察、消防、自衛隊によるヘリコプターによる救護も実施されます。

- 地震を感知して電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及対策と助成について教えてください。
- 防災危機管理室長 阪神・淡路大震災のときに電気を原因とする火災が多かったことを受け、ご提案の「感震ブレーカー」の導入の必要性が指摘されています。ただ、感震ブレーカーはまだ技術面や価格面で開発途上の段階で、普及するまでにはしばらく時間がかかりそうです。将来的には、区から区民の皆様を紹介でき、軽い負担で導入できるよう助成していくためにも、商品として成熟することを期待したいと思います。
- 地震災害のなかで、津波・高潮についてどのようなシミュレーションがなされているのでしょうか。また、発生時の防災対策はどのようになっているのですか。
- 防災危機管理室長 昨年末、内閣府の首都直下型地震でのシミュレーションによると、東京湾内に来る津波は最高3メートルと予想されています。都も同様な見解を示しています。したがって、現在配備している水門が正常に機能すれば心配は要りませんが、地震による損傷も予想されます。その場合には勝どき・月島地区は若干の浸水の恐れがあります。そのため、区では堅固な建物にいる場合には2階以上に、そうではない建物の場合は、近くの公共施設に避難していただくように、津波対策を立てています。今後、その周知徹底に努めたいと思います。

3 高齢者施策

- 「認知症サポーター養成講座」を受講しましたが、1時間半の講座を受講しただけではサポーターとしての自信も自覚も持てませんでした。サポーターとしての自信と自覚と実力が持てるよう長時間の講習会に参加したいと思いますが、今後開催する予定はありますか。また、受講を希望する人が誰でも参加できるような日時の設定はできないでしょうか。
- 高齢者施策推進室長 受講いただいた「認知症サポーター養成講座」は、全国連絡協議会の定めた基準に従った内容・時間割りとなっています。区では、さらに認知症の知識を深めたい、具体的に認知症の方やその家族を支援したい方向けに、平成

24年度から「認知症サポーターステップアップ講座」を実施しています。今年度は2月下旬に開講予定ですので、よろしければご受講ください。また、講座の開催時間は今後も工夫を重ね、多くの方々に受講いただけるように努めます。ちなみに、おとしより相談センターでは、希望日時・場所に職員が出向く出前講座を実施していますので、こちらもご利用いただければと思います。

- 地域で暮らせるグループホームや介護度が軽い人でも入居できる区立の老人ホームを設置していただけないでしょうか。
- 高齢者施策推進室長 区も地域包括ケアを推進し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活を送れるように努めています。ご提案のグループホームについては、グループホームの考え方を押し進めた地域包括ケアの一環として、地域全体でグループホームのように支え合いながら、みんなと一緒に過ごせるために町会や地域の方々が集いかわる通いの場を設置するように検討しています。また要介護度が軽度の方が入居できる施設も、区内各地域に設置してまいります。例えば昨年11月には軽度の方も利用できるショートステイを併設したケアサポートセンターつきしまを、本年9月には地域密着型特養老人ホームとともに、小規模多機能型居宅介護事業所とショートステイ施設を日本橋地域に設置します。

4 まちづくり

- 2020年の東京オリンピック開催に伴い、区内で公共事業による新たな開発・整備などは発生しますか。(ハードだけではなく、ソフト面での整備もお願いします)
- 企画部長 2020年の東京オリンピック・パラリンピック(以下、2020年大会)に向け、晴海5丁目の公有地に選手村が建設され、2020年大会後は民間の住宅に転用される計画です。区では、これを受け、地下鉄等の交通基盤や学校の整備等を構想していますが、具体的に地域の課題解決を図り、晴海地区らしいまちづくりを進めるため、住民の方に参加いただく晴海地区将来ビジョン検討委員会を立ち上げ、進めてまいります。またソフト面では、2020年大会を支えるボランティアは8万人程度必要とされる見込みがあるなど、区としましても、本区らしいおもてなしのあり方などを検討してまいります。なお、具体的な施策や取組の実施に当たりましては、今後区民や事業者の皆様のご協力をお願いしたいと思います。
- オリンピック後も見据えて、安全、安心で、世代を超えて暮らしやすいまちづくりの舵取りする中央区としては、(基本計画2013との関係で)どのように考え、どのような対策を立て、取り組んでいく計画でしょうか。
- 企画部長 基本計画2013を策定したときには、もちろん2020年大会の件は念頭にありましたが、具体的な前提としてはありませんでした。したがって、同計画

で想定した人口予測よりも、2020年時点で実際の人口は多くなり、問題も出てくると思われます。いずれにせよ、2020年大会を地域の課題解決のためのいい機会ととらえ、ご指摘のようなまちづくりに向け、同計画をベースに、後手を踏まないように対策を進めてまいります。

- まちづくりについて、具体的にどのように検討し計画を立て実行しているのか教えてください。また、もっと公園をつくるべきだと思いますが、いかがですか。
- 都市整備部長 区内には歴史と伝統に基づいた個性豊かな地区が多数存在していますので、それらの個性を生かし、暮らしやすさを追求すると同時に都心区としてのにぎわいを併せ持つ、安全・安心なまちづくりを目指しています。そのため、区は地域の状況・課題の把握に努めるため、まちづくり協議会等を通じて、地域の方々と意見交換を行い、いただいたご意見を都市計画等の中に位置づけ、その着実な実行に取り組んでいます。
- 環境土木部長 区は、これまでも都のスーパー堤防整備事業に合わせ、隅田川沿いに公園を整備したり、入船橋下の未利用だった公有地を利用して、ドッグランや遊び場をつくってまいりました。都心区では、なかなか空地もなく、公園をつくるのは難しい状況ではありますが、今後も、まちづくり事業等で工夫を凝らしながら、公園の拡張に努めます。

5 学校教育

- 教育委員会制度について、各学校におけるいじめ等の問題を正確に把握し情報を蓄積する仕組みができていますか。また、学校選択制について、各小学校の目標や評判に大きな差があるように思います。自由選択制を導入してはどうでしょうか。
- 教育委員会事務局次長 学校における児童・生徒の問題行為は、校長をはじめ教員一人一人が日ごろより目を配り、組織的に対応することが重要であり、何かあれば事務局に報告をいただいております。事務局は、内容に応じて学校を訪問し、相談・助言・指導を行っています。全体的な状況は教育委員会に報告し、教育委員より意見をいただいております。

学校選択制については、平成20年の中央区学校づくり検討会において現行の特認校制度が答申され、導入しました。特認校制度を利用している保護者の満足度は高く、利用者も少しずつ増えて安定的に運営していますので、現時点では、現行制度の維持・充実に努めたいと考えています。

6 その他

- ①区議会の一般傍聴制度の拡充、教育委員会の一般傍聴制度の拡充、各種審議会等の会議開催の公示と傍聴案内を行う。(議員等の紹介がなくても傍聴したい)
 - ②会議資料の概要版を事後に会議録と同時に公表する。
 - ③区が実施している各種調査統計の結果概要をパブリシティにより公表する。
- 以上3点につき、実施に向けた検討をされているのか、実施の予定はあるのか、説明ください。
- 総務部長 ①区議会や教育委員会は、現在も議員等の紹介がなくても、氏名・住所等を記入いただければ傍聴できるようになっています。ただ、確かにこの点の周知・PRは不足していたかもしれませんので、今後、引き続き区報やホームページ等のご案内に努めます。各種審議会の開催のお知らせ、傍聴の手続きについても同様にホームページ等でご案内しておりますが、引き続き周知に努めます。
 - ②会議資料の概要版の公表については、資料を要約するために更に時間を要するなど事務作業上課題も多いところですが、各審議会などでの実態を把握し、区民の方にわかりやすく、簡素に情報が入手できるように資料公開のあり方を検討いたします。
 - ③調査統計資料は現在もホームページで公表していますが、調査統計の性質上、公表時期が各所管で異なるなど、必要なときに情報が探しにくい点もあります。今後、関連する調査統計資料は一括で公表できないか等、公表の仕方について検討いたします。

— 了 —